

第12回市政運営会議(2月20日開催)

- ・提案部局:消防本部・消防総務課
- ・件名:消防本部組織の一部見直しについて

1. 案件概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2022(令和4)年の救急出動件数は5,494件と前年比1,114件(25.4%)の大幅増となる中、職員の罹患や自宅待機等により勤務員も慢性的に不足しており、職員の疲弊による市民サービスの低下が懸念されることから、組織の一部を見直し、効率的な配置により職員の負担軽減を図る。

組織の見直しに伴い、消防本部組織再編計画・第1期実行計画を改訂(第4版)する。

2. 重要(変更)内容

【伊賀消防署に「警防第4課」を新設】

現在、警防第3課長は丸山・南・西・島ヶ原の4分署・職員44人を所管し、管轄面積も広大であることから、課長のマネジメントが十分に機能していないため、課を2つに分割し、マネジメントの強化を図る。

・(新)警防第3課:丸山・南分署

・(新)警防第4課:西・島ヶ原分署

※課長級以上の割合(令和3年度):一般行政部門 12.81%

消防部門 5.88%(県下平均 8.6%)

※警防第4課長は西分署長を兼務するため、職員総数に変更なし。

【伊賀消防署・管理課に「訓練指導係」を新設】

地域や各種団体からの初期消火や救急法などの訓練指導依頼について、窓口の一本化による市民サービスの向上を図るとともに、職員の負担軽減により本来業務に注力できる体制とする。また、今後の定年延長を見据え、高齢期職員の活躍促進を図るため。

※令和4年訓練指導依頼件数:422件(コロナ禍による未実施も含む)

※令和4年訓練指導出向人数:620人

⇒今後のコロナ禍の収束状況により、更なる増加が見込まれる。

3. 今後のスケジュール

関係例規の改正等を行い、令和5年4月1日から新組織とする。

4. 広報、職員への依頼・周知等

広報いが4月号へ掲載予定

市HPへ掲示予定

※グループウェアのライブラリにも掲示予定

5. 資料

消防本部組織再編計画【第1期実行計画】<第4版(案)>抜粋

伊賀市消防本部組織再編計画

【第1期実行計画】

< 第4版(案) >

2023(令和5)年 月策定

伊賀市消防本部

目 次

第1章 はじめに

第1節 第1版の策定にあたって（2020（令和2）年3月）	1
第2節 第2版の策定にあたって（2021（令和3）年3月）	1
第3節 第3版の策定にあたって（2021（令和3）年11月）	2
第4節 第4版の策定にあたって（2023（令和5）年2月）	2

第2章 計画の具体的事項（2020（令和2）・2021（令和3）年度）

第1節 計画の内容	5
第2節 消防車両更新計画	9
第3節 消防職員定員管理計画	12
第4節 救急救命士養成計画	13
第5節 その他の対策	14

<第2章・資料集>

- 資料1 消防本部組織図 新旧対照表
- 資料2 事務分掌 新旧対照表
- 資料3 改正が必要な例規類
- 資料4 勤務時間割振表
- 資料5 消防車両更新計画
- 資料6 空気呼吸器の現有数の推移

第3章 計画の具体的事項（2022（令和4）～2024（令和6）年度）

第1節 計画の内容	18
第2節 消防車両更新計画	19
第3節 消防職員定員管理計画	20
第4節 救急救命士養成計画	21

<第3章・資料集>

- 資料7 消防本部組織図 新旧対照表
- 資料8 人員推移
- 資料9 消防車両更新計画

延長する3年間で主眼とするのは、当初計画の推進に加えて、次のとおりとします。

- ◆「実施計画」に基づく事業の円滑な実施の確保
- ◆「実施計画」を推進するため、及び本計画開始後に生じた不都合解消に向けた組織体制の整備・見直し
- ◆「実施計画」に基づく車両更新計画の見直し
- ◆「定年延長制度」の開始を踏まえた定員管理計画等の見直し

なお延長する3年間の内容については、“第3章”を追加し記載することとします。

また延長する3年間において、2025（令和7）年度から開始とする「第2期実行計画」を策定することとします。

改訂内容

- 目次修正
- 第1章に第3節を追加
- 第2章の表題を修正
- 第3章を追加
- 資料7～9を追加

第4節 第4版の策定にあたって（2023（令和5）年 月）

第3版の策定により、2022（令和4）年4月から分署の組織を見直し、東・阿山・大山田分署を所管する警防第2課と、丸山・南・島ヶ原・西分署を所管する警防第3課を配置しましたが、このうち警防第3課は4分署・職員44人で、管轄も広範囲のため、目的としていた課長の負担軽減に至っていないことから、2023（令和5）年4月から新たに警防第4課を追加し、警防第3課については丸山・南分署、警防第4課については西・島ヶ原分署を所管することとするなどの一部改訂を行います。

改訂内容

- 目次修正
- 第1章に第4節を追加
- 第3章の一部を修正（以下のとおり）

第1節（1）3行目

（前）2022（令和4）年度から警防課に1課を追加するほか、

⇒（後）2022（令和4）年度から警防課に第3課（2023（令和5）年度からは第4課）を追加するほか、

第1節（2）ウ①

(前) 計画開始時と変更はありません。

なお管理課は、警防分野における企画を司る部門として、署全体の事務の統括を行う重要な部署であるため、管理課長は引き続き“副署長”を兼ねるものとします。

⇒ (後) 地域や各種団体からの初期消火や救急法などの訓練指導依頼について、窓口の一本化による市民サービスの向上を図るとともに、職員の負担軽減により本来業務に注力できる体制とするため、加えて今後の定年延長を見据え、高齢期職員の活躍促進を図ることを目的として、2023（令和5）年4月から、「訓練指導係」を追加します。

※管理課：警防分野における企画を司る部門として、署全体の事務の統括を行う部署

第1節（2）ウ②標題

(前) 【警防第1・2課及び各分署】 ⇒ 【警防第1・2・3課】

⇒ (後) 【警防第1・2課及び各分署】 ⇒ 【警防第1・2・3・4課】

第1節（2）ウ②

・(前)、各課に課長を配置することとします。

⇒ (後)、各課に課長を配置しました。

・(前) なお、当初計画の趣旨である“指揮命令系統の一本化”を踏まえ、警防第1課長が“副署長”を兼ねるものとします。

⇒ (後) また、2023（令和5）年4月からは、【警防第3課】を分割の上、新たに【警防第4課】を追加し、【警防第3課】については丸山・南分署、【警防第4課】については西・島ヶ原分署を所管することにより、更なるマネジメントの強化を図ります。

第2節（2）ア及びイ

(前) (防災対策事業債／充当率 90%・交付税算入率 50%)

⇒ (後) (緊急防災・減災事業債／充当率 100%・交付税算入率 70%)

第2節（2）イ

・(前)、両車両とも廃車とせず ⇒ (後) 削除

・(前) 2023（令和5）年度に ⇒ (後) 削除

第4節

表8 ⇒ 一部修正（赤字下線部）

■<第3章・資料集>の一部を修正

資料7～9 ⇒ 一部修正（赤字下線部）

第3章 計画の具体的事項（2022（令和4）～2024（令和6）年度）

第1節 計画の内容

（1）基本的事項

本計画開始時（2020（令和2）年4月1日）において、【消防本部：4課】・【消防署：1署3課7分署】の組織体制としましたが、【消防署】における分署の所管が曖昧となり、事務執行上支障となっていることなどから、2022（令和4）年度から警防課に第3課（2023（令和5）年度からは第4課）を追加するほか、連携・協力に係る事務の着実な進捗を図るため、消防総務課及び通信指令課に日勤の担当職員を配置し、**資料7**のような組織体制とします。

また、延長する3年間の人員の推移等は、**資料8**のとおりとします。

（2）具体的事項

見直しを行う所属の概要については、次のとおりです。

ア 消防総務課

配置職員数は変わりませんが、2022（令和4）年4月からは、うち1人を主に連携・協力に係る事務局を担う職員とします。

イ 通信指令課

連携・協力事業のうち、共同運用に係る“共同消防指令センター”を整備するため、2022（令和4）・2023（令和5）年度の2か年度のみ時限的に日勤の担当職員を加配します。

2024（令和6）年4月からの共同運用開始後は、通信指令課配属職員は、“共同消防指令センター”への派遣となります。“共同消防指令センター”への派遣職員は、本市からは12人であり、減数となる人員により現場出動隊の強化を図ります。

ウ 伊賀消防署（本署）

①【管理課】

地域や各種団体からの初期消火や救急法などの訓練指導依頼について、窓口の一本化による市民サービスの向上を図るとともに、職員の負担軽減により本来業務に注力できる体制とするため、加えて今後の定年延長を見据え、高齢期職員の活躍促進を図ることを目的として、2023（令和5）年4月から、「訓練指導係」を追加します。

※管理課：警防分野における企画を司る部門として、署全体の事務の統括を行う部署

②【警防第1・2課及び各分署】 ⇒ 【警防第1・2・3・4課】

本計画開始時においては、人員管理上、警防第1係・警防第2係を【警防第1課】・【警防第2課】としましたが、分署の所管が曖昧となり、事務執行上支障が生じたことから、2021（令和3）年4月1日から本計画を一部改訂（第2版）し、各警防課長を隔日勤務から日勤に変更するとともに、警防第1課長を島ヶ原・西・南・丸山分署、警防第2課長を東・阿山・大山田分署の担当所属長とする見直しを行いました。

しかしながら、各課長の配下となる人員が、警防第1課長が65人、警防第2課長が54人と大人数となり、特に分署員に対するマネジメントが十分に働かない状況が生じています。

このため、2022（令和4）年度から本署の指揮調査係・消防救助係・救急係を【警防第1課】、東・阿山・大山田分署を【警防第2課】、丸山・南・島ヶ原・西分署を【警防第3課】とし、各課に課長を配置しました。

また、2023（令和5）年4月からは、【警防第3課】を分割の上、新たに【警防第4課】を追加し、【警防第3課】については丸山・南分署、【警防第4課】については西・島ヶ原分署を所管することにより、更なるマネジメントの強化を図ります。

第2節 消防車両更新計画

（1）基本的事項

基本的な考え方は、第2章に記載のとおりですが、新たな取り組みである連携・協力においては、これまで以上に積極的な相互応援出動を行うことから、応援出動に必要な車両（はしご車等）について、有利な財源を活用し更新整備を図ります。

延長する3年間の車両更新計画は、**資料9**のとおりとします。

（2）具体的事項

計画の見直しを行う主な車両の概要については、次のとおりです。

ア はしご自動車

現状の車両については、2022（令和4）年度に2回目のオーバーホールを控えており、また「消防用車両の安全基準について（平成19年3月消防用車両の安全基準検討会）」に基づき、このオーバーホールの5年後には廃車することとなります。

オーバーホール費用は約45,000千円と高額なうえ、5年後の更新費用も含め、財源が課題であることから、連携・協力事業における相互応援出動において積極的に運用すること

により、有利な財源（緊急防災・減災事業債／充当率 100%・交付税算入率 70%）を活用できるため、2022（令和 4）年度のオーバーホールは行わず、更新購入を図ることとします。

なお、相互応援出動において運用するものであることから、更新する車両については名張市が保有する 35m 級の車両よりも小型の車両とすることで、市街地などの狭隘な箇所での火災などにも活用が可能となるため、名張市車両との機能分担を図るものとします。

イ 化学消防車・小型動力ポンプ付水槽車

現状は各 1 台を保有・運用していますが、老朽化が著しい状況です。

当初の計画では、両車両とも廃車も含めたあり方を検討することとしていましたが、化学消防車については整備指針上必要であること、また小型動力ポンプ付水槽車については、出動頻度が高いことから、今回の連携・協力事業における相互応援出動において積極的に運用することにより、有利な財源（緊急防災・減災事業債／充当率 100%・交付税算入率 70%）を活用し、2024（令和 6）年度に更新購入を図るものとします。

なお更新にあたっては、両車両を各々更新するのではなく、化学消防車に大型水槽を積載した“化学水槽車”として更新することで、費用の低減化を図ります。

第 3 節 消防職員定員管理計画

当初の計画では、“人件費の抑制”を念頭に適正な定員管理を行っていくこととしていました。

しかしながら、『地方公務員の定年引上げ』に関し「地方公務員法の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 63 号）」が 2021（令和 3）年 6 月 11 日に公布、2023（令和 5）年 4 月 1 日に施行されることとなり、これを踏まえて「地方公務員法の一部を改正する法律の運用について（2021（令和 3）年 8 月 31 日付け総行公第 89 号、総行女第 40 号、総行給第 55 号 総務省自治行政局公務員部長通知）」が発出されました。

この通知において、「定年引上げに伴う中長期的観点からの定員管理」として、“各行政分野における専門的な知見を継承し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供するためには、一定の新規採用を継続的に確保することが必要”とされ、“中長期的な観点から採用のあり方を検討する必要”があるとされています。

消防の現場活動の体制維持、及び年齢構成の平準化も踏まえ、定年引上げにあたっては、毎年度、一定の若手職員の新規採用が必要となります。

このため、一定の採用を確保しつつ定年を引上げることとなり、特に職員数の割合が高い年齢層である団塊ジュニア世代の大量退職期が5年先延ばしになることから、一時的に職員数が増加することとなるため、職員の配置場所に考慮が必要となるほか、人件費の増嵩も懸念されます。

したがって、職員数よりも人件費の総額に配慮しつつ、適正な定員管理を行っていくとともに、計画的な人材育成を行うことで、総合的な消防力の継続確保に努めます。

延長する3年間の職員数の推移は**資料8**のとおりです。また、人材育成に関する計画は別途作成するものとします。

第4節 救急救命士養成計画

基本的な考え方は、第2章に記載のとおりであり、前節の定員管理計画の見直しに伴い、救急救命士養成計画も**表8**のとおり修正します。

表8 救急救命士養成計画表

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
50歳以上等	▲1	0	<u>2</u>	3
運用数 (50歳未満実運用数)	43	45	<u>46</u>	<u>45</u>
養成数	1	1	1	1
救命士採用枠	1	<u>2</u>	1	1

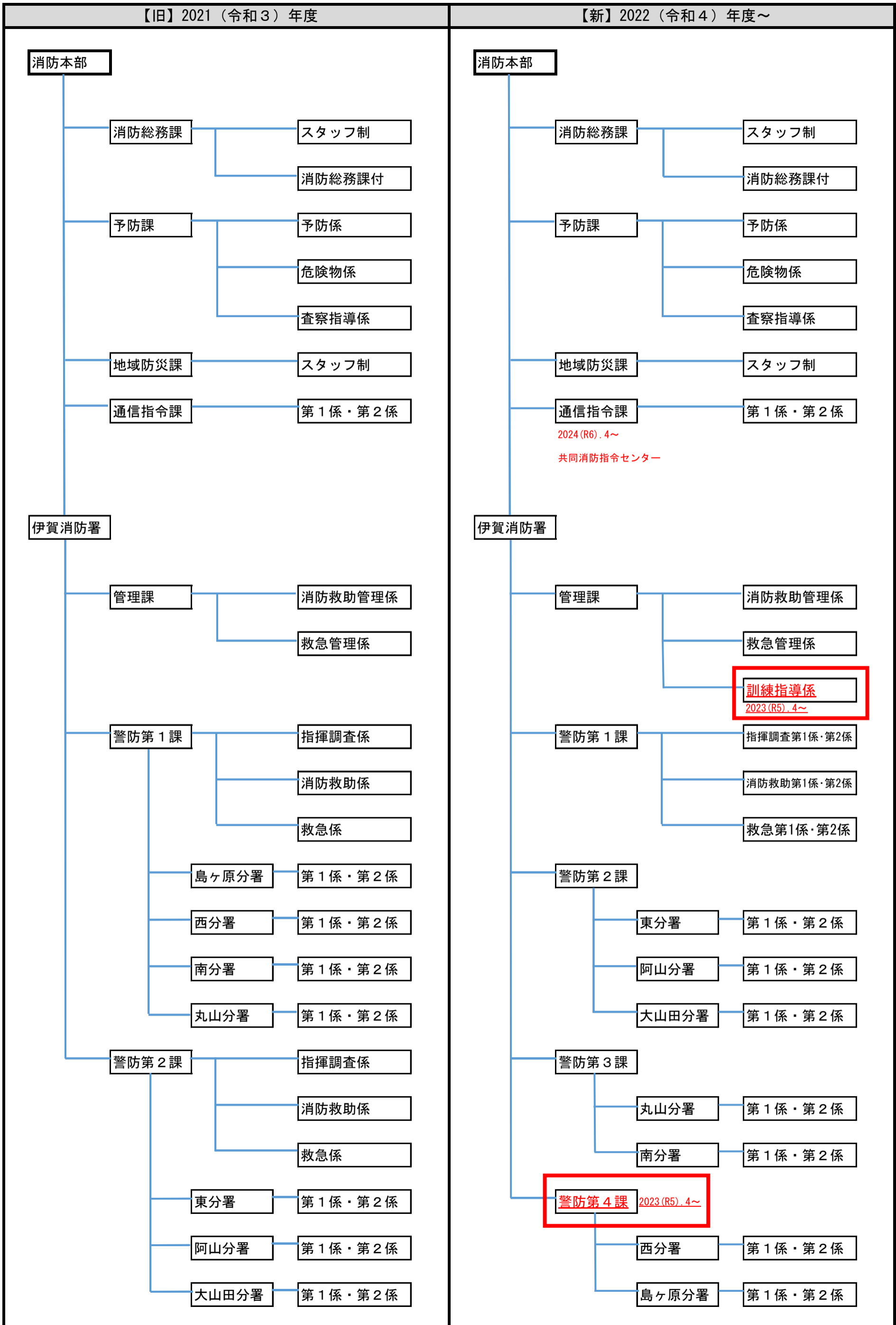
※最大必要数48人に近づくように養成（最低必要数32人を下回らないことに留意）。

※2021 (R3) 年度の運用数は、救急隊として活動中の実員数。

※2022 (R4) 年度以降は、2021 (R3) 運用数から4月1日現在で50歳となる者をマイナス、養成数・救命士採用数は翌年度に加算し、運用数を算定する。

<第3章・資料集>

消防本部組織図 新旧対照表



	2021(R3).4.1	2022(R4).4.1	2023(R5).4.1	2024(R6).4.1
消防長	1	1	1	1
次長(本部担当・署長)・ 参事	2	2	3	2
消防総務課	6	7	6	6
課長	1	1	1	1
—	—	連携・協力担当	1	1
スタッフ制	5	5	4	4
消防総務課付	7	7	8	8
新規採用者(消防学校入校)	2	3	3	3
救急救命士研修	1	1	1	1
市出向	1	2	2	2
県派遣	1	1	1	1
上記以外の長期研修・育休等	2	0	1	1
予防課	9	9	10	10
課長	1	1	1	1
予防係	3	3	3	3
危険物係	2	2	3	3
査察指導係	3	3	3	3
地域防災課	5	6	5	5
課長	1	1	1	1
スタッフ制	4	5	4	4
通信指令課	15	16	13	共同消防指令センター 12
課長	1	1	1	1
—	—	共同運用担当	2	0
第1・2係	14	14	10	11
伊賀消防署	126	124	127	132
署長(次長級)	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)
副署長 (管理課長・警防第1・2課長兼務)	3	副署長 (管理課長・警防第1課長兼務) 2	0	0
管理課	4	4	7	8
課長(副署長兼務)	0(1)	0(1)	課長 1	1
消防救助管理係	2	2	2	2
救急管理係	2	2	2	2
—	—	—	訓練指導係 2	3
警防第1・2課	119	警防第1課 41	43	47
課長(副署長兼務)	0(2)	0(1)	課長 1	1
指揮調査係	10	9	10	14 ※ ※署・通信員4人含む
消防救助係	20	20	20	20
救急係	12	12	12	12
—	—	警防第2課 33	33	33
—	—	課長	1	1
東分署	11	10	10	10
阿山分署	11	11	11	11
大山田分署	11	11	11	11
—	—	警防第3課 44	22	22
—	—	課長	1	1
丸山分署	11	10	10	10
南分署	11	11	11	11
—	—	—	警防第4課 22	22
—	—	—	課長 1	1
西分署	11	11	10	10
島ヶ原分署	11	11	11	11
合計	171	172	173	176
条例定数			183	

※再任用は含まない(2023(R5)以降の定年延長は含む)。

※各所属の配置人員は増減する場合がある。

2021/4/1 現在

種別	購入年月日 (登録)	経過 年数	第1期(当初)		第1期(3年延長)				
			2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)		
本部	他 本部乗用車	H10.3.17	23						
	他 消防総務課軽連絡車	H25.6.28	7						
	他 予防課連絡車	寄贈	H25.3.29	8					
	他 # 査察車(旧東)		H27.3.27	6	東から配置転換				
	他 # 広報車		H21.8.6	11					
伊賀署	特 梯子車		H22.3.8	11	市単(点検)	市単(点検)	緊防債(連協)	市単(点検)	市単(点検)
	特 水槽車		H10.3.4	23					化学水槽車に統合
	消 タンク車		H21.12.8	11					廃車
	消 タンク車(旧東)	緊急援助隊登録	H17.3.16	16	東から配置転換	緊援補助 ST	⇒島ヶ原へ		
	特 化学車		H14.2.18	19		廃車			緊防債(連協)
	消 親子車		H13.2.7	20			⇒予備車へ		
	特 救助工作車		H27.3.31	6					
	救 救急車	緊急援助隊登録	H30.2.9	3				緊防債	
	救 救急車(非常用)				-	-	コロナ交付金	⇒救急予備車兼用	
	他 広報車		H14.7.10	18					
	他 管理課広報車(旧消防)		H18.3.8	15	消防から配置転換	⇒島ヶ原へ			
	特 指揮車	緊急援助隊登録	H10.2.27	23	緊援補助⇒県補助	繰越			
	特 材料車	緊急援助隊登録	H24.11.15	8					
	他 軽材料車		H24.2.28	9					
	特 人員輸送車	緊急援助隊登録	H26.2.21	7					
東	消 小型車		H22.7.27	10					
	救 救急車	緊急援助隊登録	H31.2.13	2					
	他 軽材料車		H15.11.27	17					
阿山	消 小型車		H25.2.13	8					
	救 救急車		H31.9.13	1					
	他 軽材料車		H15.9.12	17					
大山田	消 小型車	緊急援助隊登録	H28.2.16	5					
	救 救急車		H21.12.7	11		防対債			
	他 軽材料車		H14.12.18	18					
丸山	消 小型車		H26.3.12	7					
	救 救急車		H24.12.18	8					防対債
	他 広報車(旧南)		H17.2.22	16	南から配置転換				
	他 軽広報車		H10.7.17	22	廃車				
南	消 小型予備車		H8.2.9	25			廃車		
	消 タンク車	緊急援助隊登録	H26.3.18	7		⇒本署へ			
	消 小型車	緊急援助隊登録	H17.2.24	16	緊防債 ST	繰越			
	救 救急車	緊急援助隊登録	H27.1.15	6					
島ヶ原	他 軽材料車		H13.12.19	19					
	消 小型車		H15.10.20	17		⇒本署へ			施設整備事業(一般財源化) ST
	救 救急車	緊急援助隊登録	H16.2.17	17	緊援補助				
西	他 軽広報車		H11.7.30	21	市単	⇒管理課へ			
	消 小型車		H18.3.8	15					
	救 救急車		H22.6.16	10			防対債		
	他 軽材料車		H18.3.10	15					
救 救急予備車		H21.2.19	12					⇒廃車	
			台数	43	42	41	41	41	

見直し後 更新費用	事業費	(千円)	71,013	69,950	208,700	30,600	162,950	合計	543,213
	特財	(千円)	67,764	58,560	201,200	30,000	128,500		486,024
	一財	(千円)	3,249	11,390	7,500	600	34,450		57,189
	実負担額(※)	(千円)	34,345	52,740	67,860	9,600	82,000		246,545
※一財+起債償還額<交付税措置分(利子含まず)>									
見直し前 更新費用	事業費	(千円)	73,299	108,950	70,000	150,600	69,950		472,799
	特財	(千円)	69,764	94,960	22,500	140,500	58,900		386,624
	一財	(千円)	3,535	13,990	47,500	10,100	11,050		86,175
	実負担額(※)	(千円)	36,631	82,640	63,250	107,600	54,100		344,221
削減効果 (第1期)		事業費	(千円)						-70,414
		特財	(千円)						-99,400
		一財	(千円)						28,986
		実負担額(※)	(千円)						97,676

- ・財源名称を記載してある箇所(太枠・二重太枠)が更新年度を表します。(二重太枠は連携・協力)
- ・救急車の更新を優先的に計画しました。(走行距離を勘案し、原則として本署は6年毎、分署は概ね10年毎。)
- ・年度間の更新費用の平準化のため、毎年度原則として2~3台ずつの更新としました。
- ・市単については一般事業債(90%充当・交付税措置なし)等を充当しますが、有利な財源があれば随時活用します。
- ・車検整備料等は含んでいません。

伊賀市消防本部組織再編計画

【第 1 期実行計画】

< 第 4 版（案） >

発行年月 2023（令和5）年 月
発行 伊賀市消防本部
編集 伊賀市消防本部 消防総務課
〒518-0833 三重県伊賀市緑ヶ丘東町 920 番地
TEL 0595-24-9100 FAX 0595-24-9111
E-mail shoubou-soumu@city.iga.lg.jp
市ホームページ <https://www.city.iga.lg.jp/>
